北九州都市計画総括図（西部）

平成二十七年四月

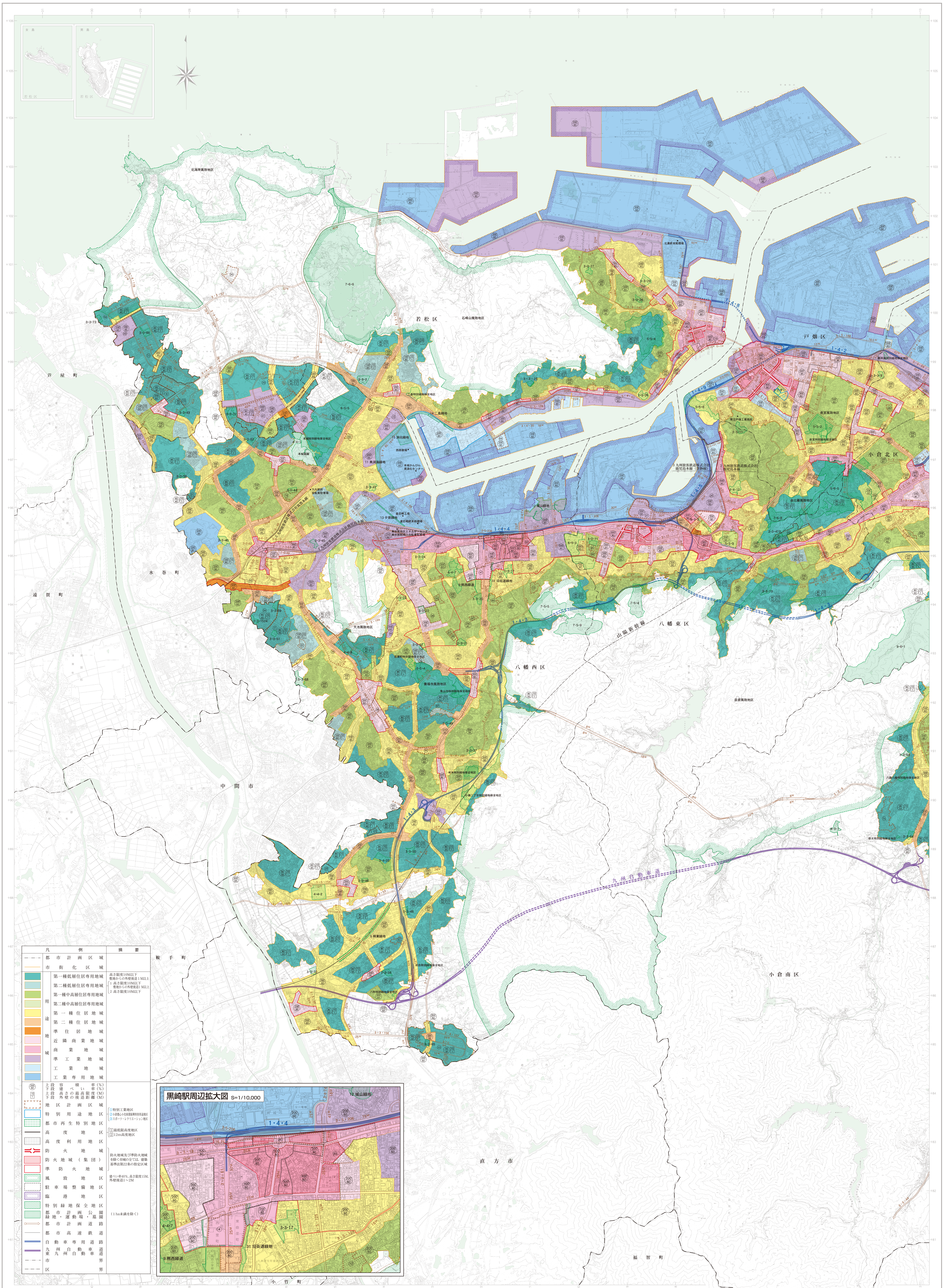
若松区
戸畑区
小倉北区
八幡西区
八幡東区
小倉南区
芦屋町
水巻町
遠賀町
中間市
鞍手町
直方市
小竹町
福智町
香春町
山陽新幹線
九州自動車道
北九州市
黒崎駅周辺拡大図 S=1/10,000
31 旧街道緑地
9 熊西緑道
3·3·17
4·4·7

凡	例		摘要
—··—··—		都市計画区域	
——		市街化区域	
🟦	用途地域	第一種低層住居専用地域	高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退１M以上
🟦	用途地域	第二種低層住居専用地域	1 高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1 M以上 2 高さ限度10M以下
🟩	用途地域	第一種中高層住居専用地域	
🟩	用途地域	第二種中高層住居専用地域	
🟨	用途地域	第一種住居地域	
🟧	用途地域	第二種住居地域	
🟧	用途地域	準住居地域	
🟥	用途地域	近隣商業地域	
🟥	用途地域	商業地域	
🟪	用途地域	準工業地域	
🟦	用途地域	工業地域	
🟦	用途地域	工業専用地域	
200/60 10/1		上段 容積率（%） 下段 建ぺい率（%） 上段 高さの最高限度（M） 下段 外壁の後退距離（M）	
▭		地区計画区域	
▭		特別用途地区	①特別工業地区 ②小倉都心小売商業振興特別用途地区 ③スポーツ・レクリエーション地区
▦		都市再生特別地区	
——		高度地区	1 最低限高度地区 2 12m高度地区
▦		高度利用地区	
⇉		防火地域	防火地域及び準防火地域を除く市域の全ては、建築基準法第22条の指定区域
▨		防火地域（集団）	
▭		準防火地域	
▨		風致地区	建ぺい率40%、高さ限度15M、外壁後退1～2M
▭		駐車場整備地区	
▨		臨港地区	
▨		特別緑地保全地区	
▥		都市計画公園 緑地・運動場・墓園	（1 ha未満を除く）
○⇒		都市計画道路	
——		都市高速鉄道	
═		自動車専用道路	
═		九州自動車道 東九州自動車道	
—··—··—		市界	
—·—·—		区界	

1:25,000

0 500 1000 2000 3000m

（注）本地図の無断複製を禁じます。

本総括図は、計画図に基づいて調製したものですが、縮尺及び印刷のずれのため正確でない部分もあるので、詳細についての正確な確認が必要な場合は、北九州市建築都市局計画部都市計画課、都市交通政策課（駐車場整備地区、都市計画道路、都市高速鉄道、都市高速道路、自動車専用道路）、建設局公園緑地部公園管理課（風致地区）、緑政課（特別緑地保全地区、都市計画公園、緑地、墓園）に備えている計画図を縦覧してください。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤情報地図を使用した。」（承認番号 平 26 情使、第 584 号）
「この地図は、平成 26 年 1 月作成 1：10,000 地形図を縮小編集したものを基本に作成したものである。」（北九州市）